

別表関係 新旧対照表(案)

現行	改正案																																																																						
別表(第10条関係) 1 美里町トレーニングセンター	別表(第10条関係) <table border="1" data-bbox="1052 367 2004 1375"> <thead> <tr> <th colspan="3" data-bbox="1052 367 1612 462">区分</th> <th data-bbox="1612 367 1747 462">単位</th> <th data-bbox="1747 367 1881 462">午前9時から午後5時まで</th> <th data-bbox="1881 367 2016 462">午後5時から午後9時まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1052 462 1108 1375" rowspan="10">トレーニングセンター</td> <td data-bbox="1108 462 1164 1375" rowspan="10">第一競技場</td> <td data-bbox="1164 462 1220 1375" rowspan="4">団体貸切使用</td> <td data-bbox="1220 462 1332 566" rowspan="2">入場料を徴収しない場合</td> <td data-bbox="1332 462 1500 566">アマチュアスポーツに使用する場合</td> <td data-bbox="1500 462 1612 566">高校生以下</td> <td data-bbox="1612 462 1747 566">1時間</td> <td data-bbox="1747 462 1881 566">250円</td> <td data-bbox="1881 462 2016 566">500円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1500 566 1612 638">一般</td> <td data-bbox="1612 566 1747 638">1時間</td> <td data-bbox="1747 566 1881 638">400円</td> <td data-bbox="1881 566 2016 638">800円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1332 638 1500 734">その他の催しに使用する場合</td> <td data-bbox="1612 638 1747 734">1時間</td> <td data-bbox="1747 638 1881 734">600円</td> <td data-bbox="1881 638 2016 734">1,500円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1220 734 1332 805">入場料を徴収する場合</td> <td data-bbox="1332 734 1500 805">アマチュアスポーツに使用する場合</td> <td data-bbox="1612 734 1747 805">1時間</td> <td data-bbox="1747 734 1881 805">1,200円</td> <td data-bbox="1881 734 2016 805">3,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1220 805 1332 901" rowspan="2">入場料を徴収する場合</td> <td data-bbox="1332 805 1500 901" rowspan="2">その他の催しに使用する場合</td> <td data-bbox="1500 805 1612 901">営利を目的としない</td> <td data-bbox="1612 805 1747 901">1時間</td> <td data-bbox="1747 805 1881 901">4,000円</td> <td data-bbox="1881 805 2016 901">10,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1500 901 1612 997">営利を目的とする</td> <td data-bbox="1612 901 1747 997">1時間</td> <td data-bbox="1747 901 1881 997">32,000円</td> <td data-bbox="1881 901 2016 997">80,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1220 997 1332 1061">放送設備一式</td> <td data-bbox="1332 997 1500 1061"></td> <td data-bbox="1612 997 1747 1061">1時間</td> <td data-bbox="1747 997 1881 1061">100円</td> <td data-bbox="1881 997 2016 1061">100円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1220 1061 1332 1125">電光採点板一式</td> <td data-bbox="1332 1061 1500 1125"></td> <td data-bbox="1612 1061 1747 1125">1時間</td> <td data-bbox="1747 1061 1881 1125">150円</td> <td data-bbox="1881 1061 2016 1125">150円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1220 1125 1332 1189">フロアシート一式</td> <td data-bbox="1332 1125 1500 1189"></td> <td data-bbox="1612 1125 1747 1189">1時間</td> <td data-bbox="1747 1125 1881 1189">200円</td> <td data-bbox="1881 1125 2016 1189">200円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1164 1189 1220 1375" rowspan="2">個人使用</td> <td data-bbox="1220 1189 1332 1284">高校生以下</td> <td data-bbox="1612 1189 1747 1284">1人1回(4時間まで)</td> <td data-bbox="1747 1189 1881 1284">50円</td> <td data-bbox="1881 1189 2016 1284">50円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1220 1284 1332 1375">一般</td> <td data-bbox="1612 1284 1747 1375">1人1回(4時間まで)</td> <td data-bbox="1747 1284 1881 1375">100円</td> <td data-bbox="1881 1284 2016 1375">100円</td> </tr> </tbody> </table>									区分			単位	午前9時から午後5時まで	午後5時から午後9時まで	トレーニングセンター	第一競技場	団体貸切使用	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	高校生以下	1時間	250円	500円	一般	1時間	400円	800円	その他の催しに使用する場合	1時間	600円	1,500円	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	1時間	1,200円	3,000円	入場料を徴収する場合	その他の催しに使用する場合	営利を目的としない	1時間	4,000円	10,000円	営利を目的とする	1時間	32,000円	80,000円	放送設備一式		1時間	100円	100円	電光採点板一式		1時間	150円	150円	フロアシート一式		1時間	200円	200円	個人使用	高校生以下	1人1回(4時間まで)	50円	50円	一般	1人1回(4時間まで)	100円	100円
区分			単位	午前9時から午後5時まで	午後5時から午後9時まで																																																																		
トレーニングセンター	第一競技場	団体貸切使用	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	高校生以下	1時間	250円	500円																																																															
				一般	1時間	400円	800円																																																																
			その他の催しに使用する場合	1時間	600円	1,500円																																																																	
			入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	1時間	1,200円	3,000円																																																																
		入場料を徴収する場合	その他の催しに使用する場合	営利を目的としない	1時間	4,000円	10,000円																																																																
				営利を目的とする	1時間	32,000円	80,000円																																																																
		放送設備一式		1時間	100円	100円																																																																	
		電光採点板一式		1時間	150円	150円																																																																	
		フロアシート一式		1時間	200円	200円																																																																	
		個人使用	高校生以下	1人1回(4時間まで)	50円	50円																																																																	
一般	1人1回(4時間まで)		100円	100円																																																																			

	第二競技場	柔道場		1時間	150円	400円		
		剣道場		1時間	150円	400円		
	弓道場			1時間	150円	400円		
	トレーニング室(会議用)			1時間	100円	100円		
	研修室			1時間	100円	100円		
	スリーオンスリーコート	高校生以下		1時間	100円	250円		
		一般		1時間	150円	400円		
	南郷体育館	団体貸切使用	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	高校生以下	1時間	250円	500円
					一般	1時間	400円	800円
			その他の催しに使用する場合		1時間	600円	1,500円	
入場料を徴収する場合		アマチュアスポーツに使用する場合		1時間	1,200円	3,000円		
		その他の催しに使用する場合	営利を目的としない	1時間	3,000円	7,500円		
			営利を目的とする	1時間	24,000円	60,000円		
放送設備一式			1時間	100円	100円			
個人使用	高校生以下		1人1回 (4時間まで)	50円	50円			
	一般		1人1回 (4時間まで)	100円	100円			

素山野球場	団体貸切使用	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	高校生以下	1時間	300円		
				一般	1時間	600円		
			その他の催しに使用する場合	1時間	2,100円			
		入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合		1時間	2,100円		
				その他の催しに使用する場合	営利を目的としない	1時間	4,000円	
				営利を目的とする	1時間	10,000円		
南郷球場	団体貸切使用	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	高校生以下	1時間	500円		
				一般	1時間	1,000円		
			その他の催しに使用する場合	1時間	3,000円			
		入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合		1時間	3,000円		
				その他の催しに使用する場合	営利を目的としない	1時間	6,000円	
				営利を目的とする	1時間	15,000円		
		放送設備一式				1時間	100円	
		スコアボード一式				1時間	100円	
牛飼テニスコート	テニスコート	高校生以下		1面 1時間	150円			
		一般		1面 1時間	200円			
	照明			1時間	300円			

南郷 テニス コート	テニスコート		高校生以下	1面 1時間	100円
			一般	1面 1時間	150円
	照明			1時間	250円
スイミング センター	普通券	幼児(3歳以上)	1人1回	100円	
		小・中学生	1人1回	300円	
		高校生 60歳以上	1人1回	400円	
		大人	1人1回	600円	
	回数券	幼児(3歳以上)	1人11回	1,000円	
		小・中学生	1人11回	3,000円	
		高校生 60歳以上	1人11回	4,000円	
		大人	1人11回	6,000円	
	定期券		1人3月間	8,000円	
			1人6月間	15,000円	
	団体貸切 使用	25メートル プール	中学生以下	1コース 1時間	600円
			高校生 60歳以上	1コース 1時間	800円
大人			1コース 1時間	1,200円	
定期券の者だけで構成 される団体			1コース 1時間	200円	

南郷運動場	団体貸切使用	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	高校生以下	1時間	100円	
				一般	1時間	250円	
			その他の催しに使用する場合		1時間	1,600円	
		入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合		1時間	1,600円	
			その他の催しに使用する場合	営利を目的としない	1時間	2,700円	
				営利を目的とする	1時間	5,400円	
照明				1時間	1,400円		
地区運動場及び運動公園	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合		1時間	800円		
		その他の催しに使用する場合	営利を目的としない	1時間	1,300円		
			営利を目的とする	1時間	2,700円		

(1) 貸切使用料

使用区分				使用時間	午前9時から午後5時まで(1時間当たりの額)	午後5時から午後9時まで(1時間当たりの額)	4分の1貸切の際の使用料(1時間当たりの額)
				第1	入場	アマチュアスポーツ	高校生まで

備考

- 1 使用料の算定の際、使用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として算定する。
- 2 「入場料を徴収する場合」の入場料とは、入場料、観覧料その他これらに類する料金で入場者が使用者に支払うものをいう。「入場料を徴収しない場合」とは、それ以外の場合をいう。
- 3 「営利を目的とする」とは、経済的な利益を得ることを目的とする場合をいい、「営利を目的としない」とは、それ以外の場合をいう。
- 4 トレーニングセンター第1競技場の2分の1若しくは4分の1又は南郷体育館アリー

	ツに使用する する場合	一般	430円	1,000円	430円のと は、100円 1,000円のと きは、250円
		その他の催しに使用 する場合	810円	1,790円	
	入場料等 を徴収する 場合	アマチュアスポーツ に使用する 場合	1,210円	2,870円	
		その他の 催しに使用 する場合	営利を 目的とし ない	5,400円	12,590円
			営利を 目的とする	40,500円	108,000円
第2競技場	柔道場	130円	360円		
第2競技場	剣道場	130円	360円		
	弓道場	130円	360円		
	トレーニング室	80円	210円		
	研修室	80円	210円		

町内のスポーツ団体で常時使用する団体は、第1競技場の4分の1、又は第2競技場の柔道場若しくは剣道場を1週1回の使用で1月1,720円とする。

(2) 個人使用料

使用区分		使用料
全館	高校生まで	1回 20円
	一般	1回 100円

(3) 設備使用料

設備名称	使用区分	使用料
------	------	-----

ナの2分の1を使用する場合には、使用する範囲に応じて当該使用料の2分の1又は4分の1に相当する額とする。ただし、算出した金額に10円未満の端数があるときは、その端数の金額は切り捨てるものとする。

- 5 スイミングセンターの個人使用における普通券の1回の使用とは、スイミングセンターに入館してから退出するまでの使用をいう。
- 6 スイミングセンターの個人使用における定期券とは、3月間又は6月間の期間内に繰り返しスイミングセンターの施設を使用できる使用券のことをいう。
- 7 スイミングセンターの団体貸切使用における団体使用とは、登録した団体(2人以上の者で構成されるもの)が25メートルプールの1つのコースを貸切りで使用する場合をいう。
- 8 スイミングセンターの60歳以上とは、スイミングセンターの施設を使用する日において満60歳以上の者をいう。

放送設備	1式、1時間当たりの額	80円
電光採点板	1式、1時間当たりの額	130円
フロアシート	1枚1回	2,160円

備考

- 1 使用料の算定の際、使用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として算定する。
- 2 「入場料等を徴収する場合」とは、入場料、会費又はこれらに類する料金を徴収する場合をいい、「入場料等を徴収しない場合」とは、それ以外の場合をいう。
- 3 入場料等が最高3,000円を超える場合の使用料は、本表に規定する額の3倍に相当する金額とする。
- 4 使用料を算定する場合において、確定金額に10円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとする。

2 美里町南郷体育館

使用区分		使用時間	
		午前9時から午後5時まで(1時間当たりの額)	午後5時から午後9時まで(1時間当たりの額)
入場料等を徴収しない場合及び100円以下の入場料等を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	270円	710円
100円を超える入場料等を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	1,080円	2,870円

その他の催しに使用する する場合	2,700円	7,190円
---------------------	--------	--------

町内のスポーツ団体で常時使用する団体は、アリーナの2分の1の広さを1週1回の使用で月1,720円とする。

備考

- 1 使用料の算定の際、使用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として算定する。
- 2 「入場料等を徴収する場合」とは、入場料、会費又はこれらに類する料金を徴収する場合をいい、「入場料等を徴収しない場合」とは、それ以外の場合をいう。
- 3 使用者が入場料に相当する給付（100円以下の額に相当する給付を除く。）を受ける場合又は営業の宣伝その他これらに類する目的をもって使用する場合においては、100円を超える入場料を徴収するものとしてこの表を適用する。
- 4 競技場の全面を使用する場合以外の使用料は、当該使用料の2分の1に相当する額とする。
- 5 使用料を算定する場合において、確定金額に10円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとする。

3 美里町素山野球場

区分		午前9時から午後5時まで (1時間当たりの額)
高校生まで		200円
一般		600円
入場料等を徴収する 場合	非営利活動	1,620円
	営利活動	1日最高入場料の100人分(12,960円 に満たないときは12,960円)

備考

- 1 使用料の算定の際、使用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として算定する。
- 2 使用料を算定する場合において、確定金額に10円未満の端数があるときは、

その端数金額は切り捨てるものとする。

4 美里町南郷球場

区分		午前9時から午後5時まで (1時間当たりの額)
入場料等を徴収しない場合及び100円以下の入場料等を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	540円
	その他の催しに使用する場合	3,240円
100円を超える入場料等を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	2,700円
	その他の催しに使用する場合	5,400円
附帯設備	放送設備一式	100円
	スコアボード	100円

備考

- 1 使用料の算定の際、使用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として算定する。
- 2 「入場料等を徴収する場合」とは、入場料、会費又はこれらに類する料金を徴収する場合をいい、「入場料等を徴収しない場合」とは、それ以外の場合をいう。
- 3 使用料を算定する場合において、確定金額に10円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとする。

5 テニスコート

名称	使用料の額			
	一般	高校生まで	貸切	照明設備
美里町牛飼	1面につき	1面につき	1面につき	1面につき

テニスコート	1時間以内 210円	1時間以内1 60円	1日 2,160円 半日 1,620円	1時間以内320円（1時間 増すごとに270円加算）
美里町南郷 テニスコート	1面につき 2時間以内210円 （1時間増すごとに100 円加算）			1面につき 2時間以内540円（1時間 増すごとに270円加算）

備考 使用料を算定する場合において、確定金額に10円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとする。

6 美里町スイミングセンター

一般使用料	区分	料金	
		普通券	回数券
	大人(60歳以上を除く。)	1人1回 620円	11枚綴り6,170円
	60歳以上 高校生	1人1回 420円	11枚綴り4,110円
	小・中学生	1人1回 310円	11枚綴り3,080円
	幼児	1人1回 100円	11枚綴り1,030円
専用使用料	コース専用	大人（60歳以上を除く。）1コース1時間当たり1,240円 高校生以下及び60歳以上1コース1時間当たり830円 ただし、登録専用の者の場合は、200円	
	登録専用	1人6月間 15,430円 1人3月間 8,220円	

備考

1 1回の使用とは、スイミングセンターの施設から退出するまでの使用をいう。

- 2 専用使用料のうち登録専用については、16歳以上の者の使用に限り適用する。
- 3 60歳以上とは、スイミングセンターの施設を使用する日において満60歳以上の者をいう。

7 運動場

施設名	使用区分		午前9時から午後9時まで (1時間当たりの額)	使用設備
美里町南郷運動場	入場料等を徴収しない場合 及び100円以下	アマチュアスポーツに使用する	270円	照明設備 1時間当たり1,400円
		その他の催しに使用する	1,620円	
	100円を超える入場料等を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する	810円	
		その他の催しに使用する	2,700円	

備考

- 1 使用料の算定の際、使用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として算定する。
- 2 「入場料等を徴収する場合」とは、入場料、会費又はこれらに類する料金を徴収する場合をいい、「入場料等を徴収しない場合」とは、それ以外の場合をいう。
- 3 使用者が入場料に相当する給付(100円以下の額に相当する給付を除く。)を受ける場合又は営業の宣伝その他これらに類する目的をもって使用する場

合においては、100円を超える入場料を徴収するものとしてこの表を適用する。

- 4 使用料を算出する場合において、確定金額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。